

九州生乳販連会報

No. 58

May 2017



TOPICS

平成29年度事業計画について	1
平成29年度乳価交渉について	5
役員補欠選任について	5
人事異動	5
平成28年度生乳計画生産実績について	6
平成29年度需給安定化対策について	6
飼料を適正に管理しましょう!	8
酪農情勢報告	10
平成28年度会員別生乳受託乳量	11
平成28年度販売状況	11
平成28年度生乳検査成績	11
酪農理解醸成・消費拡大対策事業 お知らせとご報告	12
酪農理解醸成のための新聞広告の掲載について	14
周辺国における口蹄疫の発生状況について	15
暑さ対策を始めましょう!	16

平成 29 年度事業計画について

去る平成 29 年 3 月 28 日開催の臨時総会において決定された
平成 29 年度事業計画の概要をお知らせします。

基本方針(抜粋)

国内農業・酪農を取り巻く情勢について

国内農業については、T P P への参加について国会決議がされましたが、影響を最小限に食い止めようと T P P 関連政策大綱が国から示されました。しかしながら先のアメリカ大統領選挙で選ばれたトランプ大統領が T P P からの永久離脱を指示する大統領令にサインをしたことにより T P P は失効する可能性が高くなりました。一見、国内農業への影響は和らいだようにみえますが、一方では二国間交渉による自由貿易協定 (F T A) や経済連携協定 (E P A) による影響が懸念され、今後の交渉動向には注視が必要です。

酪農については、自民党の生乳流通・取引体制等検討ワーキングチームの提言や農水省生産局長通知により、現行の指定団体制度において生乳流通の合理化や取引のあり方、組織のあり方等を検討し、平成 32 年度までに再編合理化を進めることになっていました。しかし昨年、内閣府の規制改革推進会議により提出された「農業競争力強化プログラム」では、加工向けに販売する全ての生産者に補給金を交付することと生乳の出荷先を自由に選べる環境にするため指定団体制度の改革を目指しています。また「加工原料乳生産者補給金等暫定措置法」を廃止し、恒久法である「畜産経営安定法」に組み入れることが閣議決定され、今後の制度設計については省令に委ねられることになりました。

こうした状況の中、本会としても (一社) 中央酪農会議の需給安定化対策に対応し、九州での生産基盤の維持拡大を図るべく生乳の安定供給に取り組んでいきます。

また、需要期生産や集送乳の合理化、酪農理解醸成と飲用牛乳の需要拡大、生乳検査体制の充実、生乳の安全・安心への取組み等課題はありますが、組織問題を含め酪農家の負託に応えるべく会員及び関係団体と緊密な連携のもと、次のとおり事業を展開します。

1. 販売部門

(1) 生乳生産

- ①平成 29 年度の生乳生産は、中期計画生産の 3 年目となることから、大きな枠組みの変更はなく生産枠についても、本会で取りまとめた受託販売計画（販売基準数量＋選択的拡大生産数量）を目標とし、本会が定める「平成 29 年度生乳需給安定化対策基本要領」を基本に、安定的に生乳を供給する体制を構築します。
- ②会員（生産者）の生産希望数量を考慮し、受託販売計画に対応できるよう会員枠の調整を致します。
- ③需要期生産対策の一環として季節別乳価率を堅持し、需要期増産を進めます。
- ④酪農乳業界が連係して行なう酪農乳業産業基盤強化特別対策等を進めます。
- ⑤ 2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を鑑み、安全・安心な生乳の供給に資するため生乳生産管理マニュアルを踏まえた生乳生産及び記帳・記録の完全実施（出荷伝票記入方式）を推進します。

(2) 生乳販売

- ①生乳取引は、乳業各社との基本契約に基づき平成 29 年度の付帯契約を締結し、用途別取引の明確化と取引乳価の単純化及び平準化に一層努めます。
また、「農業競争力強化プログラム」を踏まえ、新たな生乳取引へ取り組んで行きます。
- ②年間を通して高品質生乳の安定的供給に努めるとともに、ポジティブリスト制度の趣旨を正確に理解し、生乳の安全・安心を通して乳業者とのさらなる信頼・信用関係の構築に努めます。
- ③全国連及び他の広域指定生乳生産者団体との連携・協調体制のもと、広域生乳需給調整の中、送乳経費の削減及び飲用化促進を推し進めます。
- ④今後、人口の減少や超高齢化社会・国際化の進展など環境変化に対応しつつ、国産 100%である生乳の安全安心な供給を通して生活者からの信頼を確立することで、国内乳資源の価値向上等への理解醸成を進めます。
したがって、引き続き理解促進地域広報事業（ミルクジャパン）と連携し、九州独自の生活者への酪農理解醸成活動に重点を置き、更なる理解が得られる普及活動に努めます。
平成 29 年度は、牛乳の日（6 月 1 日）や牛乳月

間（6 月）等を活用した酪農という仕事の内容や牛乳乳製品の効能など基礎的な情報の発信にも努めます。

(3) 乳代精算

- ①生乳代は各月の生乳販売総額により、プール乳価を算出し生乳販売に係る費用・販売手数料を控除し精算します。
- ②会員と乳業者で実施している乳代請求にかかる照合業務の合理化に努めます。
- ③本会の販売手数料は生乳受託販売代金の 0.3%とします。

(4) 季節別乳価調整率

- ①需要期における生産対策を図るため、本年度は以下の乳価調整率を実施します。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
調整率	94	94	100	110	111	114	105	100	93	92	92	92

※調整率とは各月のプール対象乳代に対しての加減率のことをいう。

※需給の急激な変動があった場合は、期中に見直しをすることができる。

- ②毎月、受託規程に基づき販売した生乳販売代金に季節別乳価調整率を乗じる方法により生乳支払代金を算定します。
- ③過不足金ならびに過不足金に係る金利については、29 年度 6 月～ 11 月分会員毎受託乳量に応じて 3 月分乳代支払い時に精算します。
- ④ 30 年度以降の調整率については、28 年度上期終了後、販売委員会の意見を聞き理事会で決定します。

(5) 加工原料乳生産者補給金等

- ①加工原料乳生産者補給金は、農林水産省が決定した加工原料乳認定数量（脱脂粉乳・バター・生クリーム・チーズ）1 k g 当たり 10 円 56 銭とし、支払いは四半期ごとにします。（但し、第 2 四半期分は、精算払い時に実施）
- ②加工原料乳生産者補給金制度を補完するため、加工原料乳生産者経営安定対策事業に取り組みます。
- ③加工原料乳生産者経営安定対策事業については、別に定める業務方法書に基づき実施します。

(6) 生乳輸送

- ①生乳の集乳については、本会と会員が連携のうえ、生乳流通体制合理化推進事業を活用し効率的な集乳体系を確立するための協議・検討を進めます。
- ②生乳輸送（送乳）は、本会が契約した輸送業者と

連携し、効率的な輸送体系を確立するための、具体的な方策等を検討します。

- ③需給調整業務を的確に実施し、合理的な生乳輸送や運賃コストの低減に努めます。

(7) 補助事業

- ①加工原料乳生産者経営安定対策事業
②生乳流通体制合理化推進事業
③酪農経営支援総合対策事業・生乳需要基盤確保事業
④その他

2. 検査部門

(1) 指導・取引・格付け検査の実施

乳用牛群検定普及定着化事業に伴う会員から依頼された個体検査と乳質指導のための検査を実施します。検査精度認証を取得しない乳業者へは認証を取得した取引検査機関で検査し、そこで得られた値を生乳取引に採用するよう進めます。

(2) 検査精度認証制度

取引・格付け検査の精度管理については検査マニュアルに基づき実施します。

(3) バルク乳採取マニュアルの普及とローリー乗務員研修

ローリー乗務員のバルク試料乳採取方法について統一されるよう、集乳マニュアルの普及に努め、ローリー乗務員の集乳技術の向上と知識の普及に努めます。

(4) 生乳の安全・安心確保

各方面の協力の下「牛乳の安全・安心の確保」を推進、出荷伝票への記録を乳質事故の防止に活かせるよう進めます。また、現場で薬剤の誤った使用がされないよう各会員と連携し指導を強化します。

(5) CS職員等の技術研修

CS職員の受入生乳検査技術の基礎知識習得とCS職員・指導職員の技術の平準化のため、検査技術研修会を継続して行ないます。さらに、基礎知識を習得済みの職員のための研修プログラムを実施し、会員からの要望により現地での研修や指導にも対応します。また、乳業者との検査技術に関する交流を行ないます。

(6) 生乳品質共励会の開催

平成28年度生乳品質共励会において成績が優秀であった生産者対象に表彰式を開催します。生産者の乳質改善意識の向上のため平成29年度生乳品質共励会を開催します。

(7) シャーレの供給

抗菌性物質検査用のシャーレの供給を行います。

(8) 牛改検検査等の検査実施本数

会員からの生乳検査依頼に対応し、実施します。

本会生乳検査所の検査計画

配分細菌検査	35,000本
配分成分検査	35,000本
牛改検検査	880,000本
指導検査	30,000本
取引確認検査	55,000本
総検査本数	1,035,000本

※宮崎県及び確認検査が未集約の場合における1年間の検査計画本数です。

(9) 配分・取引に係る生乳検査料

生乳検査料は、受託乳量に対し12銭/kgとします。

3. 総務部門

(1) 内部留保の充実

自己資本の強化を図るため、目的積立金を可能な限り増額し、内部留保の充実に努めます。

(2) 効率的な資金管理

資金運用の効率化と債権管理の強化に努めるとともに、本会財務の健全化を図ります。

(3) コンプライアンス態勢の推進

法令・定款・規程等の遵守を基本にしたコンプライアンスの推進に取り組めます。また、職員のコンプライアンスへの意識向上に向けた取り組みを実施します。

(4) 職員の処遇と教育研修

職員の処遇については、人事考課実施要領に基づいて行います。職員としての知識および資質の向上を図るため、計画的な職員教育、関係機関・団体の研修会等にも積極的に参加します。

(5) 情報の提供

定期的に発行している本会会報とホームページの活用により、充実した情報の提供に努めます。会員・酪農家および関係団体には正確な本会の業務運営状況を、一般生活者には正確で有益な牛乳・乳製品の情報を提供します。

平成29年度用途別販売計画

(単位：トン)

年月	用 途 別 内 訳					
	飲用向	はっ酵乳等向	加工原料乳向	生クリーム等向	チーズ向	合計
第1四半期	117,140	22,400	16,690	7,470	300	164,000
第2四半期	109,880	24,050	6,500	6,970	300	147,700
第3四半期	105,910	22,160	13,500	7,630	300	149,500
第4四半期	103,030	21,140	24,300	7,230	300	156,000
合計	435,960	89,750	60,990	29,300	1,200	617,200

平成29年度損益計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

〈本所〉

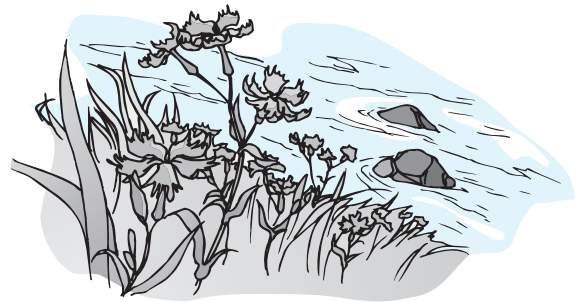
(単位：千円)

〈検査部門〉

(単位：千円)

科 目	金 額
販売事業収益	70,892,413
消費拡大事業収益	17,470
補助事業収益	25,810
事業収益計	70,935,693
販売事業費用	70,737,534
消費拡大事業費用	16,471
補助事業費用	25,850
事業費用計	70,779,855
事業収支計	155,838
人件費	82,493
旅費交通費	8,900
業務費	9,435
諸税負担金	9,442
施設費	12,419
減価償却費	300
雑費	1,910
一般管理費計	124,899
事業利益	30,939
事業外収益	2,485
事業外費用	3,675
経常利益	29,749
特別利益	19,784
特別損失	0
税引前当期利益	49,533

科 目	金 額
検査事業収益	118,336
検査事業費用	21,245
事業収支計	97,091
人件費	45,592
旅費交通費	1,315
業務費	1,460
諸税負担金	47
施設費	8,934
減価償却費	19,913
雑費	46
借入金利息	0
一般管理費計	77,307
事業利益	19,784



(注) 特別利益は検査部門利益の受入による。

(注) 共通管理費については本所に集約計上のまま。

(検査所に対し配賦はしていない)

平成 29 年度乳価交渉について

平成 28 年度乳価交渉は、酪農経営をとりまく環境が平成 27 年度と同様の状況（円高による飼料価格・燃料費の改善、また、副産物価格の高騰）から、九州を除く各指定団体は「前年度価格据え置き（全用途）」となっています。

九州の平成 28 年度乳価交渉については、引き続き厳しい生乳生産の中、多くの生産者の生産意欲を減退させ生産基盤のさらなる弱体化を招かないよう、乳業メーカーとも、一部厳しい生産現場の状況を共有することができました。

また、平成 29 年度乳価交渉につきましては、全国各指定団体は以下のとおりとなります。

①飲用向け・発酵向け・生クリーム向けは、「据え置き」

②ただし、期中に不測の事態があれば再交渉を行う。

③乳製品向けについては、北海道に準ずる。

（平成 29 年 4 月 1 日より「加工向け」+1 円、「チーズ向け（ハード向け+1 円・ソフト向け+2 円）」

九州の厳しい生乳生産状況は依然として変わりませんので、28 年度に続き双方の到達点を見出すため、他ブロックの結果にとらわれず今後も継続して乳価交渉を続けてまいります。

役員補欠選任について

河野博代表監事の退任に伴い、平成 29 年 3 月 28 日開催の臨時総会において役員の補欠選任を行いました。

投票の結果、宮崎県経済農業協同組合連合会の船ヶ山祐二畜産担当参事が監事に選任されました。

また、総会終了後の監事会において、北部九州地区（長崎県）の西田正勝監事が代表監事に選任されました。



監事
船ヶ山祐二

役員名簿（平成 29 年 3 月 28 日現在）

代表理事会長	尾形 文清
代表理事副会長	清末 健一
代表理事常務	山口 昌春
理事	金原 壽秀
理事	中村 隆馬
理事	隈部 洋
理事	壹岐 定憲
理事	内匠 秋夫
代表監事	西田 正勝
監事	山田 政晴
監事	船ヶ山祐二

退任役員

前代表監事	河野 博
-------	------

人事異動



平成 29 年 3 月 1 日付
総務部 長尾卓弥（新規採用）



平成 29 年 3 月 1 日付
検査部 田上大輝（新規採用）

平成 29 年 3 月 31 日付
検査部 立川弘一（退職）

平成 28 年 12 月 31 日付
総務部 小野康文（退職）
販売部 吉田憲生（退職）
総務部 緒方美恵子（退職）

平成28年度生乳計画生産実績について

平成28年度生乳計画生産実績は表1のとおりとなり、12月に取りまとめた目標数量617,483,155kgを279,348 t 上回る 617,762,503kg（前年比96.78%）となりました。また、各会員の実績では、全会員とも超過（1%）・未達（1%）のアローワンス内となりました。

表1. 平成28年度生乳計画生産実績

（単位：kg、%）

	H27実績	H28目標数量	前年比	H28実績	前年比	計画比
	A	B	B/A	C	C/A	C/B
ふくおか県酪協	81,373,090	77,525,769	95.27	77,990,702	95.84	100.60
佐賀県農協	16,509,986	15,466,766	93.68	15,506,719	93.92	100.26
長崎県酪連	42,839,694	40,446,068	94.41	40,775,228	95.18	100.81
熊本県酪連	248,303,981	244,061,164	98.29	244,085,222	98.30	100.01
大分県酪協	74,368,854	71,300,000	95.87	71,254,925	95.81	99.94
宮崎県経済連	83,648,664	81,683,388	97.65	81,308,792	97.20	99.54
鹿児島県酪協	91,250,434	87,000,000	95.34	86,840,915	95.17	99.82
合 計	638,294,703	617,483,155	96.74	617,762,503	96.78	100.05

平成29年度需給安定化対策について

1. 生乳生産をめぐる情勢

平成28年度の全国の生乳生産量は、熊本地震や北海道の台風被害等、相次ぐ天災の影響もあり、前年を下回りました。一般社団法人Jミルクが公表した「平成29年度の生乳及び牛乳乳製品の需給見通しと今後の課題について」（以下「生乳需給予測」という）では、乳用牛への黒毛和種種付け率の高さがもたらす国内乳牛資源の減少等を背景に、平成29年度も前年度を下回る水準が見込まれています。

2. 生乳需要をめぐる情勢

牛乳等向け需要については、牛乳が堅調であり、はっ酵乳も機能性の訴求等で好調であるため、牛乳等向け需要量は堅調に推移しており、生乳需給予測では平成29年度においても同様の傾向が継続すると見込まれています。

また、乳製品向け需要については、生乳需給予測による平成29年度の脱脂粉乳・バターの生産量がともに前年度を下回る見通しとなる一方、需要量は前年並みの見通しのため、需要量に対して国内生産量が下回る状況が今後も続く見込まれています。この他、生クリーム等向けは前年並み、チーズ向けは若干の減少が見込まれています。

3. 生乳需給をめぐる情勢

生乳生産の大きな回復が見込まれない中、平成29年度の生乳需給は逼迫傾向で推移することが見込まれており、農林水産省はカレントアクセスも含めた年間の予定として脱脂粉乳13千トン、バター13千トンの輸入を公表しました。追加輸入がここ数年常態化しており、供給面での制約によるこれ以上の国産乳製品需要の縮小を招かないよう、安定的に生

乳の供給ができる体制を構築する必要があります。

他方、国際乳製品市況の変動等の外的要因により、需給環境が想定外に変化する恐れもあり、生乳需給は流動的となっています。

4. 平成 29 年度生乳需給安定化対策の基本的な考え方

(一社)中央酪農会議は、平成 27 年度より「3 年間は生乳の増産・維持を基本とする中期計画生産」を実施することとし、平成 29 年度は中期計画生産の 3 年目となるとともに、上記のとおり引き続き厳しい経営環境の中で、生乳需給が逼迫することが見込まれることから、大きな枠組みの変更を行わず、指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という）の生産枠設定に当たっては、各指定団体が作成した受託販売計画を尊重することを基本方針とした平成 29 年度生乳需給安定化対策基本要領を平成 29 年 3 月 23 日開催の第 349 回理事会において決定しました。

本会においても、(一社)中央酪農会議の要領を基本に、平成 29 年度生乳需給安定化対策を以下に基づいて実施します。

(1)生乳計画生産目標数量は、「販売基準数量」と「特別調整乳数量」で構成します。販売基準数量については、①第一次設定数量、②災害保留数量、③平成 28 年度ペナルティ、④新規就農枠数量の 4 つの合計数量とし、特別調整乳数量については、各会員が生産者から積み上げた生乳出荷計画数量が販売基準数量を上回った場合、当該数量を特別調整乳数量とします。

(2)新規就農枠については、上限を個人 500 t、法人 3,000t とし、全国の数値（2 万 t）の範囲内であれば上限を超えた数量も配分し

ます。

(3)会員間の生産枠の流動化を推進し（年 2 回）、九州管内全体の生産量の維持・拡大を図ります。

(4)生乳計画生産目標数量に対する超過・未達の措置については、平成 29 年度は休止します。ただし、年度途中に大きな需給の変化があった場合、別途検討します。

(5)需要期（6～11 月）生産対策の一環として季節別乳価調整率を堅持し、増産型需要期生産を推し進めます。

5. 生乳計画生産目標数量

現時点での全国の販売基準数量（試算値）は表 1 のとおりです。これに選択的拡大生産数量を加えた数量が九州の販売基準数量となります。本会から各会員への販売基準数量の配分については、各生産枠の協議を終えた 6 月上旬になります。

表 1 平成 29 年度販売基準数量の試算

(単位：千 t)

	販売基準数量（試算）	
		前年比
北海道	3,375.3	99.9%
東北	535.6	100.0%
関東	1,101.6	100.0%
北陸	84.8	100.0%
東海	366.3	100.0%
近畿	162.0	100.0%
中国	275.3	100.0%
四国	117.1	100.0%
九州	618.0	100.0%
都府県	3,260.6	100.0%
全国	6,635.9	100.0%

※平成 29 年 3 月段階での試算であり、28 年度の受託実績に応じて数値が変わる可能性がある。

※新規就農枠として 20 千トンを設定。これを合算した販売基準数量は 6,655.9 千トン。

※上記以外に選択的拡大生産数量が指定団体からの申請により配分される。

アフラトキシンを防ぐためにも、 飼料を適正に管理しましょう！

乳牛が、アフラトキシンB₁に汚染された飼料（とうもろこし等）を食べると、体内で代謝され、アフラトキシンM₁として乳中に出てきます。

飼料がかび毒に汚染されることを防ぐためにも、以下に示すような、飼料の管理を日々、着実に行うことが不可欠です。それにより、他の有害物質の汚染も防げます。

（規制値）生乳中のアフラトキシンM₁:0.5 μg/kg

※規制値を超えるアフラトキシンM₁を含む生乳は、食品衛生法違反となり、出荷できません。



飼料の適正管理のポイント



- ①・・・購入飼料は**受け入れ時に**、外観・色・におい及び品質等に異常がないことを**確認**する。
- ②・・・飼料の種類に限らず、**保管場所は**定期的に清掃を実施し、**清潔に保つとともに、風通しの良いところで水ぬれしないようにする。**
- ③・・・飼料のカビの有無や品質等を、**給与時に確認**する。
- ④・・・カビが発生している場合は、**カビとその周辺を取り除いてから給与**する。
- ⑤・・・飼料及び飼料添加物の**給与量等を記録し、8年間保存**する。



●アフラトキシンM₁とは

アフラトキシン類は、コウジカビ属の一部のカビが産生する**かび毒で、遺伝毒性を伴う発がん物質**です。このカビは、土壌・食品・飼料で増殖し、穀物・種実・香辛料などを汚染することが知られています。**牛の飼料では、特にとうもろこしの汚染が問題**です。

アフラトキシン類のうち、最も強い発がん性を持つ**アフラトキシンB₁に汚染された飼料を乳牛が食べると、肝臓で代謝され、その一部はアフラトキシンM₁として乳中に出てきます。**

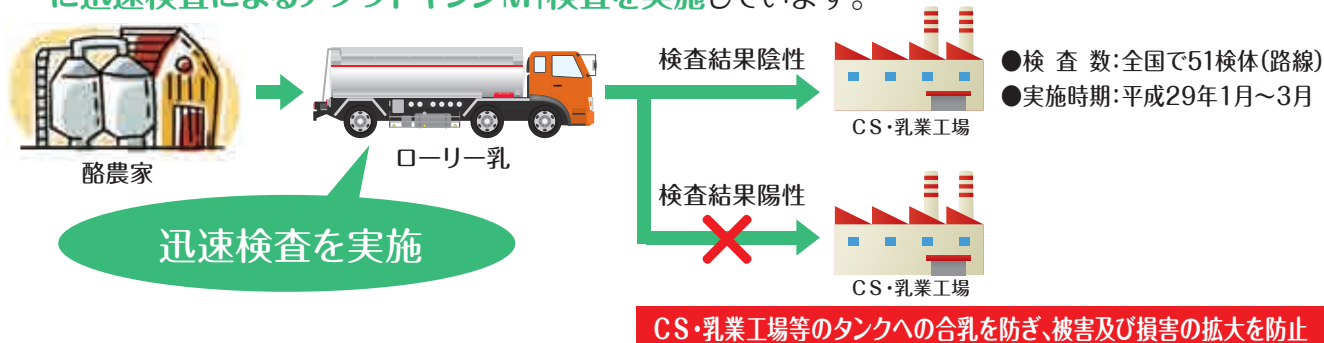
●アフラトキシンM₁の規制値への整合

アフラトキシン類は、**遺伝毒性を伴う発がん物質であることから**、飼料中のアフラトキシンB₁及び乳中のアフラトキシンM₁濃度を**合理的に達成可能な範囲でできる限り低い水準に抑えるべき**とした食品安全委員会の見解を踏まえ、厚生労働省は、乳中の**アフラトキシンM₁について、0.5 µg/kgの規制値**(コーデックス基準と同値)を設定しました。(平成28年1月23日から適用)
国産の牛乳の調査結果では、ほとんどの牛乳からアフラトキシンM₁が検出されましたが、**農水省の指導による飼料中のアフラトキシンB₁の規制により、乳中のアフラトキシンM₁濃度は低く抑えられています。**(平均0.009 µg/kg、最大でも0.029µg/kg)

生産者段階において**通常の飼養管理をしていれば、生乳からアフラトキシンM₁が規制値を超えて検出されることは、ほぼ起こり得ない**と考えています。

★ 消費者と生産者(生乳生産者)を守るために

消費者に対する牛乳乳製品の安全・安心を確保する観点から、酪農乳業全体での取組みの一環として、一般社団法人Jミルクにおいて、**平成28年度はローリー乳(集乳路線)を対象に迅速検査によるアフラトキシンM₁検査を実施**しています。



※検査内容の詳細については、中央酪農会議または本会へお問い合わせください。

★ 配合飼料(飼料製造者)における規制

- ① **牛乳中のアフラトキシンM₁濃度が規制値を超えないように、アフラトキシンB₁の基準は乳用牛用配合飼料(10 µg/kg)と原料であるとうもろこし(20 µg/kg)に設定**されています。
- ② 毎年、FAMIC(独立行政法人 農林水産消費安全技術センター)が、飼料工場等に対し**立入検査を実施**しています。なお、これまで乳用牛用配合飼料から基準値を超える事例はありません。
- ③ 平成27年6月には、原料から最終製品までの全工程において実施する基本的な安全管理の指針として、農水省が**「飼料の適正製造規範(GMP)ガイドライン」を制定**しました。

酪農情勢報告

1. 生乳生産

(1)九州の生乳出荷戸数

平成29年3月時点の九州の生乳出荷戸数は1,457戸でした。平成28年3月時点と比較すると80戸減少しています。

(2)九州の乳用種雌牛飼養頭数

飼養総頭数は前年を3%強下回って推移しました。内訳として23カ月令以下、24カ月令以上と分類して見ても、ともに前年を3%強下回る傾向は変わりません。

表1 乳用種雌牛飼養頭数 (単位：頭)

		12月	1月	2月	3月
23カ月令以下	27年	29,147	29,106	28,906	28,745
	28年	27,768	28,044	27,825	27,783
	前年比	95.3%	96.4%	96.3%	96.7%
24カ月令以上	27年	83,629	83,557	83,746	83,801
	28年	80,749	80,984	81,079	81,096
	前年比	96.6%	96.9%	96.8%	96.8%
総頭数	27年	112,776	112,663	112,652	112,546
	28年	108,517	109,028	108,904	108,879
	前年比	96.2%	96.8%	96.7%	96.7%

注：Jミルクホームページより

12月には前年より約10%減少しています。一方で、その内訳としては交雑種が減少し、乳用種の頭数割合が増加しています。

表2 出生頭数 (単位：頭)

		11月	12月	1月	2月
総頭数	27年	4,887	4,543	4,374	3,880
	28年	4,334	4,650	3,963	3,403
	前年比	88.7%	102.4%	90.6%	87.7%
うち、乳用種雌	27年	1,018	1,004	968	855
	28年	918	984	834	772
	前年比	90.2%	98.0%	86.2%	90.3%
うち、乳用種雄	27年	991	881	829	758
	28年	799	848	737	667
	前年比	80.6%	96.3%	88.9%	88.0%
うち、交雑種	27年	2,482	2,302	2,275	1,983
	28年	2,242	2,372	1,990	1,642
	前年比	90.3%	103.0%	87.5%	82.8%

注：Jミルクホームページより

(参考：上表より、総出生頭数に占める乳用種の割合(H28))

	11月	12月	1月	2月
乳用種雌	21.2%	21.2%	21.0%	22.7%
乳用種雄	18.4%	18.2%	18.6%	19.6%
交雑種	51.7%	51.0%	50.2%	48.3%

(3)生乳生産量

九州の生乳受託乳量について、12月から3月までの期間累計では前年比96.9%となり、表1で見てきた24カ月令以上の乳用種雌牛の飼養頭数とほぼ似通った傾向が見られました。平成28年度合計の生乳生産量は前年比96.3%となり、平成25年度から4年続けて前年を下回る結果となりました。特に、4月の熊本地震などの影響が大きく反映されたものと考え

られます。

また、平成26年度から2年続けて前年を上回る生乳受託乳量を記録していた北海道でも、平成28年度合計の前年比は99.7%となり、こちらは夏場に連続して発生した台風の被害が大きかったことが要因だと考えられています。

表3 生乳受託乳量

(単位：t、%)

	九州		都府県		北海道		全国	
	乳量	前年比	乳量	前年比	乳量	前年比	乳量	前年比
12月	51,683	97.0%	271,540	98.4%	311,861	98.1%	583,401	98.2%
1月	52,853	98.0%	277,508	98.9%	316,898	98.3%	594,406	98.6%
2月	48,873	94.6%	253,950	95.0%	288,665	94.7%	542,615	94.9%
3月	55,517	97.8%	285,742	97.9%	320,282	98.0%	606,024	97.9%
期間累計	208,926	96.9%	1,088,740	97.6%	1,237,706	97.3%	2,326,446	97.4%
H28年度計	617,763	96.8%	3,262,067	98.3%	3,792,344	99.7%	7,054,411	99.0%

注：中央酪農会議 用途別販売実績より

2. 生乳需給

全国的に生乳生産量が前年を下回る中、関東や近畿圏を中心に需要は底堅く、年度合計の全国飲用は前年比100.8%となりました。九州では、域内メーカーの需要が、はつ酵乳向けを中心に堅調で、年度合計のはつ酵乳向け前年比は101.5%と前年を上回る実績となりました。

表4 用途別販売数量前年比

(単位：%)

	九州					全国				
	飲用	はつ酵乳	乳製品	生クリーム	チーズ	飲用	はつ酵乳	乳製品	生クリーム	チーズ
12月	94.9	106.3	98.7	96.8	99.6	99.7	101.8	95.6	101.0	87.5
1月	96.7	104.3	96.5	102.8	101.9	103.0	101.9	87.4	102.3	103.0
2月	93.5	98.8	96.4	95.0	106.6	98.2	96.6	82.6	98.3	108.6
3月	97.0	101.4	97.8	99.0	113.7	99.9	97.9	89.4	101.7	111.9
期間累計	95.5	102.6	97.5	98.4	105.4	100.2	99.5	88.9	100.8	102.8
H28年度計	95.9	101.5	97.9	94.8	103.7	100.8	100.3	94.6	99.8	98.9

注：中央酪農会議 用途別販売実績より

3. 今後について

近年、初任牛価格が高止まりで推移していることで、後継牛不足が課題として浮き彫りになり、国やJミルクでも酪農生産基盤強化のための事業が措置されています。

九州においては、平成28年度は熊本地震の影響が酪農生産基盤にも大きな影を落としました。新たな年度を迎え、復興を遂げる年となるよう九州地域の酪農関係者がより一層団結して絆を深め、前述の事業等の積極的な活用により、酪農生産基盤の回復に取り組む必要があると考えます。

平成28年度会員別生乳受託乳量

(単位：t、%)

	ふくおか県酪協			佐賀県農協			長崎県酪連			熊本県酪連			大分県酪協			宮崎県経済連			鹿児島県酪協			合 計		
	実績	H27比	H26比	実績	H27比	H26比	実績	H27比	H26比	実績	H27比	H26比	実績	H27比	H26比	実績	H27比	H26比	実績	H27比	H26比	実績	H27比	H26比
4月	6,947	95.3	95.1	1,392	95.3	90.7	3,646	95.1	86.5	21,102	96.9	98.5	6,376	95.0	92.2	7,264	96.4	94.6	7,969	95.4	95.1	54,697	96.0	95.2
5月	6,989	95.1	95.2	1,394	93.1	89.4	3,679	95.7	85.2	22,009	99.1	102.1	6,488	95.6	93.3	7,469	97.8	97.1	8,151	96.0	96.3	56,180	97.2	97.1
6月	6,530	95.6	97.4	1,306	93.2	92.2	3,421	95.5	87.6	20,498	98.6	102.9	6,009	94.2	93.4	6,891	97.4	98.8	7,397	95.6	97.5	52,051	96.8	98.3
7月	6,404	94.4	98.8	1,269	91.8	94.3	3,209	91.8	84.8	20,129	98.0	104.6	5,899	94.4	95.6	6,740	97.6	100.5	6,988	93.2	95.8	50,638	95.8	99.2
8月	6,168	94.9	96.5	1,195	90.7	90.9	3,191	94.9	86.8	19,216	98.2	101.9	5,670	96.6	96.5	6,491	98.2	99.1	6,820	96.0	99.6	48,751	96.9	98.5
9月	6,131	96.6	95.6	1,181	90.1	90.9	3,197	95.7	87.6	19,220	98.4	102.8	5,556	97.1	96.7	6,362	99.3	98.8	6,631	95.0	95.8	48,278	97.2	98.2
10月	6,343	96.8	93.1	1,244	92.0	91.9	3,250	93.9	83.0	19,739	98.4	99.9	5,676	96.9	93.4	6,514	96.9	96.8	6,687	93.9	93.6	49,453	96.7	95.5
11月	6,166	95.9	91.3	1,255	95.2	94.5	3,169	92.2	82.6	19,440	99.2	99.3	5,672	98.4	95.3	6,413	97.2	95.9	6,673	95.0	94.4	48,788	97.3	95.3
12月	6,477	95.7	92.3	1,337	97.1	96.8	3,493	97.3	82.6	20,504	98.4	99.6	5,949	95.9	95.0	6,784	97.2	95.4	7,139	95.3	95.8	51,683	97.0	95.7
1月	6,701	98.1	93.3	1,369	99.2	94.7	3,512	96.7	82.3	20,903	99.2	99.3	6,023	96.2	93.2	6,867	97.4	93.8	7,477	96.9	96.2	52,853	98.0	95.2
2月	6,171	94.3	92.7	1,227	95.0	92.5	3,268	94.3	82.9	19,323	95.9	99.2	5,605	93.3	92.8	6,327	93.7	93.5	6,952	93.3	93.3	48,873	94.6	94.6
3月	6,963	97.4	92.8	1,338	94.2	90.5	3,739	98.5	84.3	22,002	99.3	99.5	6,332	96.5	92.4	7,188	97.5	93.6	7,955	96.0	92.5	55,517	97.8	94.6
合計	77,991	95.8	94.4	15,507	93.9	92.4	40,775	95.2	84.6	244,085	98.3	100.8	71,255	95.8	94.1	81,309	97.2	96.4	86,841	95.2	95.5	617,763	96.8	96.4

平成28年度販売状況について

用途別生乳販売実績

(単位 数量：t、前年比：%)

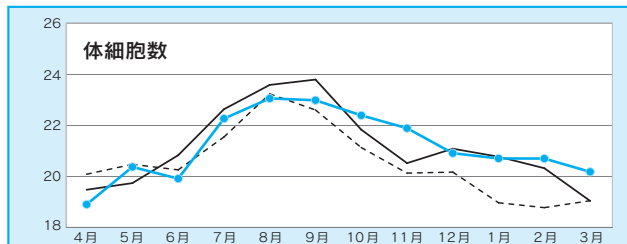
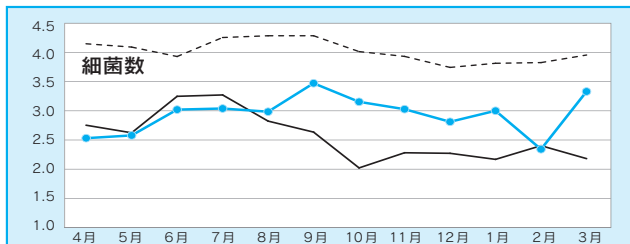
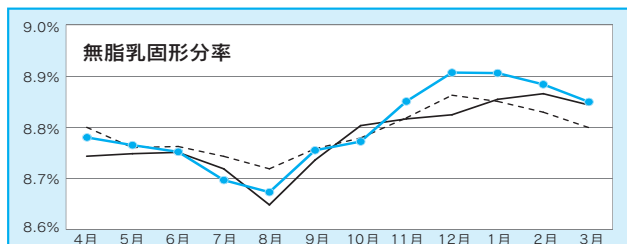
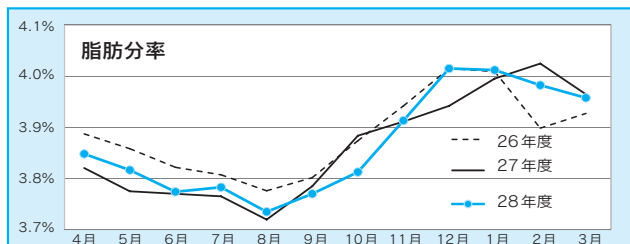
用 途	12月		1月		2月		3月		下期計		28年度累計	
	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比
域内飲用向	20,181	95.6	21,217	96.9	18,431	86.9	19,833	89.1	124,595	93.1	269,349	95.5
学校給食向	3,201	93.6	3,256	109.6	4,164	99.6	2,768	96.7	21,456	99.2	39,455	100.0
域外飲用向	8,335	93.7	10,406	93.1	10,869	104.4	11,000	115.7	60,548	100.7	121,487	95.5
飲 用 向 計	31,717	94.9	34,879	96.7	33,464	93.5	33,601	97.0	206,599	95.8	430,291	95.9
はっ酵乳等向	6,537	106.3	6,570	104.3	6,243	98.8	6,857	101.4	40,394	102.6	84,041	101.6
加工原料乳向	9,544	98.7	7,926	96.6	6,145	96.4	11,657	97.8	39,902	97.0	64,959	97.9
生クリーム等向	3,787	96.8	3,381	102.8	2,922	95.0	3,303	99.0	19,679	97.3	37,271	94.8
チーズ原料向	98	100.0	97	102.1	99	106.5	99	115.1	593	104.4	1,200	103.6
販売乳量合計	51,683	97.1	52,853	98.0	48,873	94.6	55,517	97.8	307,167	96.9	617,762	96.8

支払乳代

(単位 金額：千円、単価：円)

項 目	12月		1月		2月		3月		下期計		28年度累計	
	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価	金額	単価
生乳販売金額①	5,279,058	102.143	5,491,201	103.895	5,180,658	106.003	5,677,878	102.273	32,213,218	104.872	65,408,744	105.880
脂 肪 加 算 金	53,266	1.031	56,730	1.073	49,877	1.021	52,445	0.945	288,546	0.939	469,993	0.761
無脂固形加算金	59,657	1.154	60,702	1.148	54,562	1.116	58,406	1.052	331,341	1.079	593,024	0.960
成分加算金計	112,923	2.185	117,433	2.221	104,440	2.137	110,851	1.997	619,887	2.018	1,063,017	1.721
季節別調整率②	93%		92%		92%		92%					
季節別調整額	-369,534	-7.151	-439,296	-8.312	-414,453	-8.481	-454,230	-8.183	-1,410,296	-4.591	-252,670	-0.409
調整後乳代③=①×②	4,909,524	94.992	5,051,905	95.584	4,766,205	97.521	5,223,648	94.091	30,802,922	100.280	65,156,075	105.471
プ ール 費 用④	258,880	5.009	269,925	5.108	261,358	5.348	280,957	5.061	1,577,943	5.138	3,240,619	5.246
差引乳価③-④	4,650,644	89.983	4,781,979	90.476	4,504,847	92.173	4,942,690	89.030	29,224,979	95.142	61,915,455	100.225

月別受託生乳検査成績



会報No.57におけるお詫びと訂正

12 ページ受託乳量の集計表について、タイトルが「受託乳業」と誤っておりまして。ここに訂正し、お詫び申し上げます。

酪農理解醸成・
牛乳消費拡大対策事業

お知らせとご報告について

6月1日は牛乳の日・6月は牛乳月間です!!

Jミルクが推進する「牛乳の日・牛乳月間」について、九州 Love Milk Club では6月に福岡で酪農理解醸成イベント「ハッピーミルクフェスタ 2017」を開催しますので、ぜひご参加ください!

日時	会場	イベント名
平成 29 年 6月3日(土)	福岡市中央区 福岡三越ライオン広場	九州 LoveMilkClub presents FM Fukuoka ハッピーミルクフェスタ 2017

乳和食キャンペーン 2017』について

減塩 ヘルシーでおいしい、NEW和食をめしあがれ。

食べよう!作ろう!
はじめよう!

乳和食
キャンペーン 2017
2.4sat-3.4sat



平成29年1月22日(日)に実施した乳和食教室の様子。小山先生の丁寧でわかりやすいレクチャーは、今年も生徒さんたちに好評でした。

乳和食キャンペーン 2017』について

平成29年2月4日～3月4日の期間中、『乳和食キャンペーン2017』を実施しました! 前回とは別の実施エリア・店舗を選び、多くの生活者に乳和食の魅力を伝えることができました。また、キャンペーン実施中にお店で乳和食を注文した方へのプレゼントのレシピブックも好評でした。レシピブックが手に入らなかった方も、キャンペーンHP (<http://kyushu-newwashoku.com/>、『乳和食九州』で検索です!) に引き続きレシピを掲載していますので、ご家庭でぜひ作ってみてくださいね♪その他、料理家・管理栄養士の小山浩子先生を講師とした乳和食料理教室を実施しましたが、参加者からは「飽きない味なので減塩が継続できます」「とても美味しくて手軽にできる料理だと思いました」などの感想をいただきました。

おいしく減塩できて、しかも簡単に作れる『乳和食』をこれからも広めていきますので、ぜひみなさんも献立のレパートリーに加えて、乳和食生活を始めましょう!

乳和食キャンペーン2017 注文実績

県名	店舗数	総注文数		1日当たり注文数		1店舗当たり注文数	
		実績	前年比	実績	前年比	実績	前年比
福岡	16	2,954	66%	102	84%	185	83%
佐賀	5	840		29		168	
熊本	4	1,804		62		451	
大分	5	1,554		54		311	
合計	30	7,152	108%	247	140%	238	127%



ファン獲得運動や酪農家紹介ムービー、牛乳料理やイベント情報はこちらをチェック! まずは検索してみてくださいね!

ホームページは **ミルとミク** で検索 URL: www.mirutomiku.jp
フェイスブックは **九州生乳販連** または **@kyuhanren** で検索
URL: <https://www.facebook.com/kyuhanren>

MILK JAPAN 店頭販促「春ミルクで朝食スムージー」を実施しました！



3月3日(土)、4日(日)の2日間、イオン九州28店舗の「牛乳売場」で店頭販促『春ミルクで朝食スムージー』を実施しました。今回は、料理研究家の西川氏とタイアップして作った栄養満点のスムージーの試飲のほか、サンプリングや、POPの飾り付けで「牛乳売場」を賑やかにし、買い物客へ九州生まれの牛乳をPRしました。買い物客の中には、「水でつくるスムージーよりも牛乳でつくった方が美味しい」という方や、「牛乳は苦手だけどスムージーなら飲みやすい」という方もいらっしゃったようです。今後も「牛乳売場」でPRを行うことで九州生まれの牛乳の良さを知ってもらい、購買に繋げていきます。

わくわくモーモースクールを実施しました！

平成29年2月17日熊本地震復興支援として熊本市立常山西小学校でわくわくモーモースクールを実施しました。地震に被災した子供たちを癒したいという気持ちで集まった九州、全国の酪農家や地元の熊本県酪連、中央酪農会議と、子供たちに貴重な体験をさせてくれてありがたいという学校側の協力のおかげでスムーズに実施することが出来ました。当日は1年生の体験を考えていましたが、近隣の幼稚園や在校生もたくさん体験に訪れてくれたので、休憩する時間もないほどの盛況となりました。

体験終了後は1年生の教室で一緒に給食を食べて交流を深めました。



搾乳体験



子牛哺乳体験



1年生と集合写真



動物ふれあい



バター作り体験



酪農を知らう



模擬搾乳体験



一緒に給食を食べました

酪農理解醸成のための新聞広告の掲載について

昨年4月に発生した熊本地震では、熊本県をはじめとして九州全体が大きな影響を受けましたが、酪農家や組織が県を超えて協力し復興に向かって進んでいます。28年度の新聞広告では、そのような九州の酪農の現状と被災された酪農家、酪農に携わる人が前に向かって懸命に頑張っていることを生活者に伝え、酪農への理解に繋げるため「今年の九州の牛乳は、きっと、たくましい味がしている。」をメインコピーに掲出しました。また、九州の酪農家の品質へのこだわりは、安心・安全でおいしい牛乳を搾ることに繋がっていることを生活者に訴えかけました《2月25日（日）の朝日新聞、毎日新聞、九州7県地方紙朝刊に掲載》。今回のモデルは、28年度に本会で実施した生乳品質共励会1部と3部でそれぞれ最優秀賞を受賞された熊本県の浅山牧場と熊本県の侗茶ノ木牧場です。

今後も、生活者に酪農の現状や酪農家の思いを伝えることで理解醸成を行い、牛乳消費拡大に繋げる活動を実施していきますので、ぜひご注目下さい。

今年の九州の牛乳は、 きっと、たくましい味がしている。



平成27年度 生乳品質共励会3部最優秀賞
熊本県山鹿市（株）茶ノ木 内ヶ崎さん



平成27年度 生乳品質共励会1部最優秀賞
熊本県山鹿市 浅山三三子牧場 浅山さん

熊本地震による被害。
乗り越える力になったのは、
酪農家たちの
一日一日でした。

あの日、熊本では、
何十棟の牛舎が倒れました。
たくさんの乳牛を失いました。
本震の日には、牛乳がでなかったり、
道路が寸断され、運搬も困難になりました。

それでも、畜産に牛乳を
搾っていると、牛の力は、
九州各地の酪農家の日々のひと
助け合いがあったからです。
一日一日、助け合い、牛を
牛舎に帰して、牛を搾ることに。
困難な時に、みんなが助け合い。
九州の牛乳の味は、たくましくなりました。
そんな一日一日があります。

どうが、これからは、
九州の牛乳を搾っていると、
酪農家を乗り越えてきた牛乳は、
いつもと、たくましくなりました。
やがて、九州の牛乳の味は、
やがて、九州の味になります。

平成27年度 生乳品質共励会1部最優秀賞
熊本県山鹿市 浅山三三子牧場 浅山さん

毎日おいしい。毎日安心。
九州生まれの牛乳。



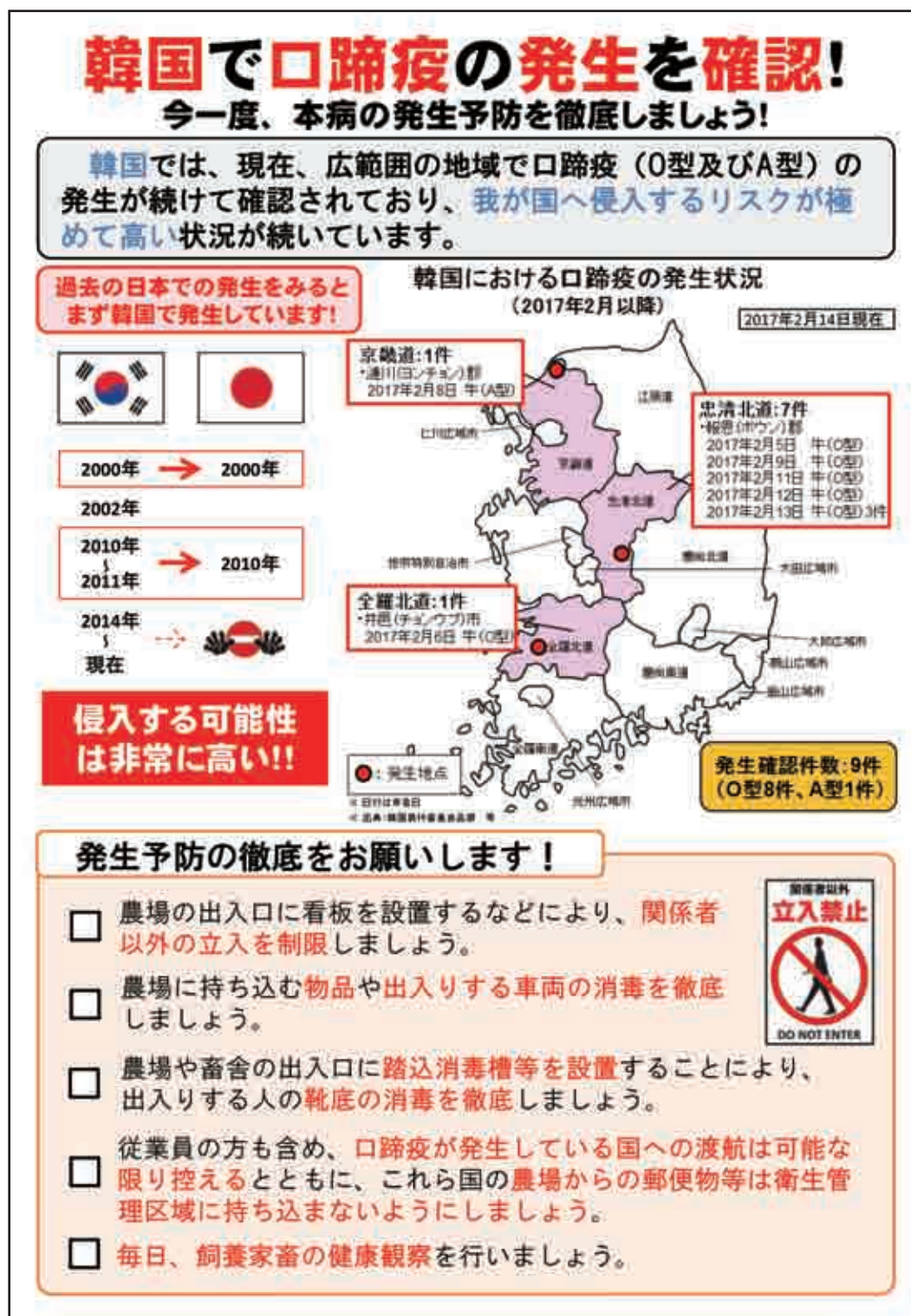
九州の牛乳と大いに関わり、九州 Love Milk Club www.milkotomika.jp

生乳生産者代表機関事業（財）農畜産業振興機構（一社）中央酪農会議 後援

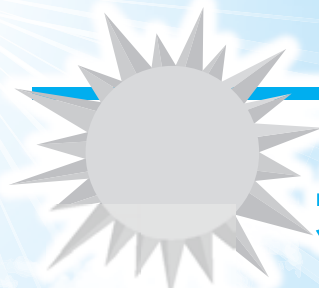
周辺国における口蹄疫の発生状況について

東アジア地域（中国、香港、台湾、韓国、北朝鮮、モンゴル、ロシア）では継続して口蹄疫が発生しています。下図は農林水産省 HP より抜粋した「韓国における口蹄疫の発生状況」を示したものです。2月以降 14日時点で9件と拡大が早く、しかも広範囲に及んでいる状況が分かります。韓国における発生と日本における発生は関連が高いと考えられていることから、日本での発生リスクは高まっていると考えられます。

国内では2010年4月20日の発生以降、丸7年が経過し、関係各所の高い防疫意識のもと発生が抑えられています。関係者一丸となって発生予防の取組みを継続して行いましょう。



出典：農林水産省 消費・安全局 動物衛生課



暑さ対策を 始めましょう!!

暑熱による酪農経営への影響

泌乳量の低下

経産牛では26℃を超えると約4kg乳量が低下する。

(乳牛は気温が21℃を越えると乾物摂取量が減り、22℃からは乳量が減るというデータもある。)

乳脂率の低下

暑熱ストレスがかかると第一胃のpHが低下し
脂肪合成が阻害される。

繁殖成績の低下

- ①食欲不振で栄養不足 ②卵巢機能の減退
- ③体温上昇による受胎率の低下

対 策



飼 料

- 給与回数を増やす。
- 消化を助けるため、切断長を短くし、早朝・夕方の涼しい時間に給与する。

牛 体

- 毛刈り、牛体の汚れを落として熱放熱を助ける。

牛 舎

- 窓の開放、障害物の撤去、密飼いを避け風通しの良い環境づくりを。
- 屋根への散水など断熱効果を高める。
- 扇風機の手入れ、風量の調整。